

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪府東大阪市菱江二丁目4番10号

氏名 三洋商事株式会社

代表取締役 上田博康

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事 大澤 正明



許可の年月日 平成 20年 7月 23日

許可の有効期限 平成 25年 7月 22日

転写無効

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①廃油、②廃プラスチック類、③紙くず、④木くず、⑤繊維くず、⑥ゴムくず、⑦金属くず、⑧ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑨がれき類（以上9種類）

（廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類については、石綿含有産業廃棄物を含む）

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 10年 7月 23日 新規許可

平成 15年 7月 23日 更新許可

平成 20年 7月 23日 更新許可

平成 20年 7月 23日 変更許可

4 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

申請年月日 平成 20年 7月 15日 基準適合

5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出

なし

転写無効